

2026年度 輪島中生徒指導ガイドライン

2026.4/3 職員会議後訂正版

学校教育目標 「自ら意欲的に学び、心身ともにたくましい生徒の育成」

1、はじめに・心がまえ

「生徒指導」を学校教育目標達成のための「手段」と捉えます。このガイドラインは、取組の共通理解のために作成しました。すぐ出せるところに保管し、迷ったときのよりどころとしてください。ただし、年度途中で議論の末、変更することもあり得ますので、お知らせします。

「自分で考え、判断し、本気でやり抜き、成果を実感」できる生徒指導を！

①全教職員で全校生徒・全校児童を見よう（小中連携）

- どのクラスも、どの学年も、どの部活も…全員がよくなるために
- ×「自分のクラスさえよければ」

②追い詰める指導はしない

- 「何か知ってることがあれば教えて」演技してでも、結果よくなっていけばよいという考え方
- ×体罰…身体的のみならず、高圧的な態度、人格を否定するような言葉づかい
- 一度失った信頼は取り戻せません 周りで見ている、聞いている生徒も不安になります

③どうすればよかったか考えさせる前向きな声かけをしよう

- 罪を憎んで人を憎まず 「どうすればよかった？」「何か理由あるの？」 せざるを得なかったかもしれない
- ×「もう二度とするなよ！」「何回言えばわかるんだ！」 → 何回でも言う必要がある生徒もいます

④危機を乗り越える力を身につけさせよう

- トラブルの当事者同士が、お互いの思いを出し合う場を設定する。複数の職員が間に入ることも考えられる。
- ×Aさんから話を聞き、Bさんから話を聞き、それぞれに伝えて終わってしまう…。

☆厳しくも、優しい指導を心がけましょう。（難しいことです…）

「恐さ」よりも「厳しさ」、「甘さ」よりも「優しさ」

2、重点キーワード

挨拶・・・授業のあいさつ：全員椅子を入れてから語先後礼。授業者は生徒の挨拶を見守ってから挨拶する。

着ベル・・・自分の席に座ってチャイムを聞く。

- ・授業者は次の授業がない場合、教室等に残り、着ベル指導を行う。
- ・授業者は、教室で生徒を迎え、チャイムの鳴り始めで「号令お願いします」。

態度・・・授業中、私語をせず姿勢を整え、集中し、伏せない。

- ・授業者は、授業始まりの号令の後、姿勢を整えさせてから授業を始める。
- ・机間支援を心がけ、生徒のようすを見て、伏せている生徒を起こす。
- ・できている生徒をチェックファイルや口頭で認める指導をする。
- ・授業がない人は、校内を見まわり、伏せている生徒を起こす。

※チェックファイルの授業の約束3か条

3、 一日の流れ

登 校

- (1) 安全に通学(道路・建物・交通事故・不審者など)。
- (2) 8:20 着ベルができていなければ、遅刻。
- (3) 担任は「欠席」「遅刻」「早退」を教室前面の予定黒板上に記入する。
- (4) 9:00 までに、不在理由を学年で保護者確認(岡田先生集約)。
管理職・担任報告、ホワイトボード、教室黒板に記入する。
※ C4th の出欠入力は、岡田先生が担当する。

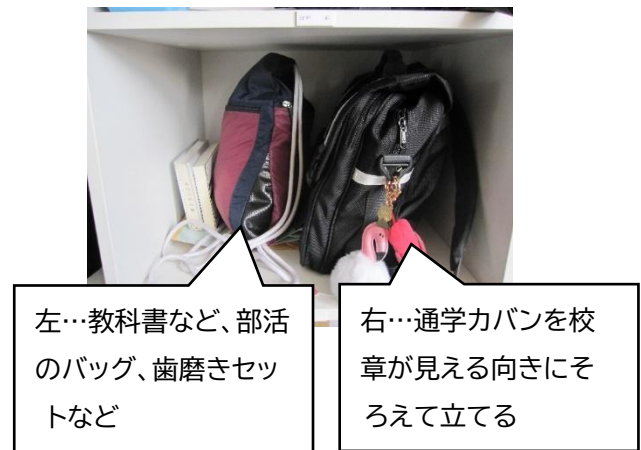
※ホワイトボード…「欠席(理由含)」を記名する。未確認、連絡のない生徒は青色、出席停止は緑色で記名する。

特に、「遅刻・早退」は担任、学年に限らず、職員室にいる方が時刻を記入してください。欠席連絡を電話で受けた場合も、メモ等で知らせるのではなく、ホワイトボードに書いていただけるとありがたいです。

《下足箱の使い方》



《教室ロッカーの使い方》



授 業

- (1) 所在のはっきりしない生徒がいる場合は、職員室へ連絡する。
 - (2) 休み時間に保健室に行く生徒は、直接授業者に伝える。
 - (3) 「授業の約束3か条」の徹底。学力定着の柱は授業であり、集中して学習する。
 - (4) 授業者は、「**授業チェックファイル**」に記入する。
 - (5) 授業がない職員は、着ベルのようすと授業のようすを見まわる。気になる生徒(私語・居眠り(ふせ)・クロムブック・服装)がいたら、教室に入り注意し、その様子を共有する。特に、伏せている生徒は声をかけ起こす。
クロムブックのルールを違反している場合は、次の授業に影響が無い範囲で取り上げるが、繰り返す場合は個別に対応する。
 - (6) 昼休みは、教室・廊下・トイレの様子を見る。
 - (7) 昼休み終了のチャイムから5限目にかけて、移動と手洗い消毒を促し、着ベルの徹底をはかる。
- ※ できれば校舎周辺も見回っていただけるようお願いします。

「授業チェックファイル」

() 年 () 組 欠席・遅刻・早退 () () 月 () 日 () 曜日

←	教科←	①着ベル ②挨拶 ③態度←	特記事項← (良いところ、課題)←	要指導 (名前・内容)←
1 限←	←	①ABC ②ABC ③ABC←	←	←
2 限←	←	①ABC ②ABC ③ABC←	←	←
3 限←	←	①ABC ②ABC ③ABC←	←	←
4 限←	←	①ABC ②ABC ③ABC←	←	←
5 限←	←	①ABC ②ABC ③ABC←	←	←
6 限←	←	①ABC ②ABC ③ABC←	←	←

授業の約束3か条 チェック基準 ←

①着ベル・・・自分の席に座ってチャイムを聞きます。 ←
 ②挨拶・・・授業終始の語先後礼。進んで声を出します。 ←
 ③態度・・・準備、姿勢、私語、立ち歩きなど ←

残念ですが、できていない場合はチェックします。 ←
 改善が見られない場合は、家庭連絡し、保護者と相談します。 ←

担当が、1 限目始まりまでに記入する。
 授業者が○をつける。
 授業者が、特にあれば記入する。
 授業者が、要指導の生徒名を記入する。

- (1) 担当が、1 限目始まりまでに「教科名」、「欠席・遅刻・早退」を記入する。
 (2) 教卓の上に開いて置いておく。「良いこと」が励みになる。
 (3) 移動教室の場合、学級副会長が持っていく、授業者に「お願いします」と言って渡す。

() 年 () 組 欠席・遅刻・早退 () () 月 () 日 () 曜日

←	教科←	①着ベル ②挨拶 ③態度←	特記事項← (良いところ、課題)←	要指導 (名前・内容)←
1 限←	←	①ABC ②ABC ③ABC←	←	←
2 限←	←	①ABC ②ABC ③ABC←	←	←
3 限←	←	①ABC ②ABC ③ABC←	←	←
4 限←	←	①ABC ②ABC ③ABC←	←	←
5 限←	←	①ABC ②ABC ③ABC←	←	←
6 限←	←	①ABC ②ABC ③ABC←	←	←

授業の約束3か条 チェック基準 ←

①着ベル・・・自分の席に座ってチャイムを聞きます。 ←
 ②挨拶・・・授業終始の語先後礼。進んで声を出します。 ←
 ③態度・・・準備、姿勢、私語、立ち歩きなど ←

残念ですが、できていない場合はチェックします。 ←
 改善が見られない場合は、家庭連絡し、保護者と相談します。 ←

- (4) 授業者は、「授業の約束3か条」の様子を ABC で評価。
- ①着ベル… ㊤全員できた ㊦1人でもできなかった ㊐授業のスタートに支障がでた
 ②挨拶… ㊤できている ㊦まあまあできている ㊐できていない
 ③態度… ㊤概ねできている ㊦まあまあできている ㊐授業に支障がでた

- (5) 「②挨拶」は、語先後礼、椅子が入っている等「きちんと礼がでているか」、「声が出ているか」を評価する。
- (6) 「③態度」は、授業の準備が机上にできているか、私語、居眠り（ふせ）、立ち歩きを重点的に評価する。また、クロムブックの使用など授業者の指示に従えない場合は指導する。
- (7) 授業者は、「特記事項」に必要であれば授業の様子を書く。（「良いこと」も「課題」も）
- (8) 授業者は、改善しない場合、「要指導」に生徒名を書く。
- (9) 担任が、保管。未記入の場合は、その日のうちに授業者に確認。
- (10) 担任は、記入された内容を終礼等で生徒へフィードバック。（褒める、課題など）
- ※「要指導」に書かれた生徒には、指導後、担任か学年団に情報共有する。
- ※「改善が見られない場合」は家庭連絡をすることを基本とする。生徒にプラスになる指導をする。

4、安全指導

(1) 自転車通学

- ・保護者から以下の「自転車通学許可申請書」を提出してもらう。

学校が認めた区域（学校から実測 1.5km 以上）の生徒で、**下記のきまりが守れる生徒**について自転車通学を許可します。自転車通学を希望する生徒は、自転車通学許可申請書を担任へ提出して下さい。

☆自転車通学のきまり☆

- ① 交通ルールを守る。（2人乗り・傘さし・その他危険運転はしない）
- ② ヘルメットをかぶり、あごひもをとめる。
- ③ ヘルメットは学校まで持っていき、下足箱の所定の場所に置く。
- ④ 学校の自転車置き場に自転車を停める。
- ⑤ ブレーキ・ハンドルなどで不備のない整備された自転車に乗る。

以上のことを注意されたときは、自転車通学を1週間停止とします。その後も違反があれば許可は取り消します。また、危険運転の場合は、自転車を預かることもあります。

※部活動の移動等で、学校からの距離が 1.5km 未満であっても許可されることがありますので、部活動開始後、顧問の先生に相談してください。

- ・ヘルメットの新規注文・代金は久田三へ → 支払い業務は事務担当にいただいています。
- ※1年生の分は引き落とし。

(2) 安全見守り挨拶運動（自ら、さわやかに、挨拶しよう）

- ・指導時間帯は（ 7：45～8：00 ） ※①学校駐車場は7：50～8：05
- ・黄色い旗を持っていく。

場所 \ 日	7(火)	8(水)	9(木)	10(金)	13(月)
①学校駐車場前	久田	安田	3年（福益）	久田	2年（廣澤）
②自転車置き場	2年（廣澤）	林	1年（苗代）	1年（升田）	2年（益谷）
③健康ふれあい 広場前交差点	3年（山岸）	2年（奥野）	安田	1年（中尾）	3年（谷）
④輪島駅前交差点	3年（岡田）	3年（田下）	2年（小林）	林	3年（手崎）
⑤ゲンキー前交差点	1年（安田）	3年（山岸）	2年（鳥井）	1年（松岡）	1年（古酒谷）

①学校駐車場…ロータリー内の所定の場所で乗り降りさせる。路上での乗り降りは禁止。

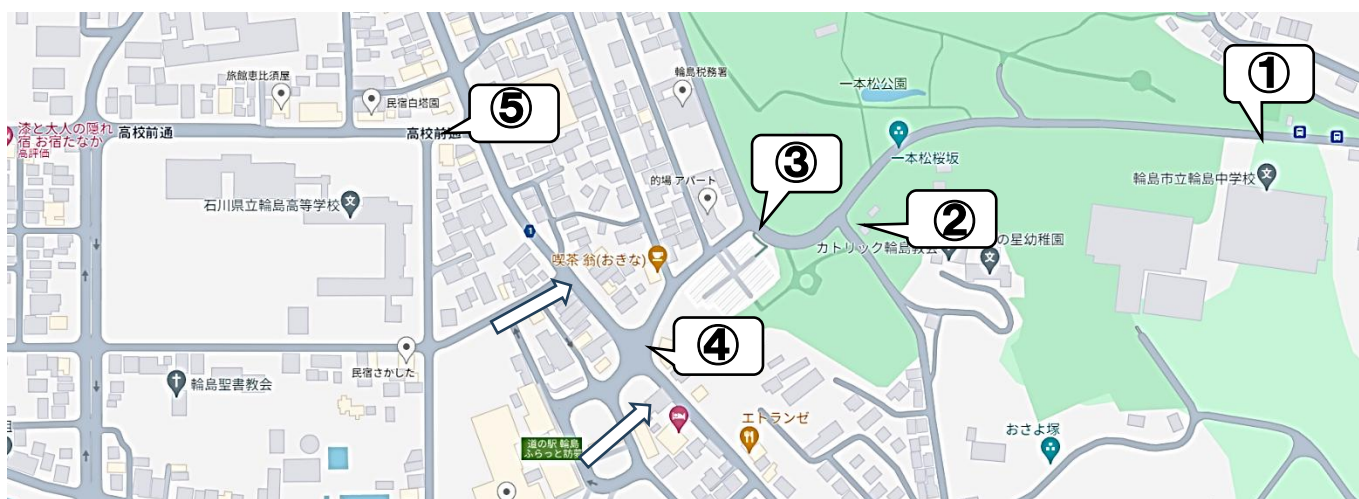
あくまでも指導の対象は生徒。

②自転車置き場…指定場所に停める、鍵をかける、ヘルメットを持って上がる指導をする。

③健康ふれあい広場前交差点…安全に横断歩道を渡らせる。陥没等に注意して通行させる。

④輪島駅前交差点…安全に横断歩道を渡らせる。

⑤ゲンキー前交差点…安全に横断歩道を渡らせる。



- ・「ヘルメットのあごひも着用」を呼びかける。
- ・交通マナーや挨拶等、生徒の様子を見て気づいた事があれば、学年の生徒指導担当に伝えてください。忙しい毎日で大変ですが、初めにきちんとできる生徒に育てれば後々楽になります。

(3) 工事中の立ち入り禁止エリア

- ・校舎回りにある工事のための立ち入り禁止エリアには絶対に入らないよう呼びかける。

5、 服装規定

項 目			標準学生服の場合	標準セーラー服の場合
制 服	上 着	夏 季 以 外	上着を着用する	リボンを装着する
			学年別色つき名札を胸ポケットに付ける（①緑・②黄・③青）	
			ボタン・ボタン留めも 標準のもの	丈は手を水平にあげて、お腹が出ない程度の長さ 袖口のホックを留める
			指定のポロシャツ（夏季用）を着ている時は脱いでもよい	
		月 夏季（6～9）	指定のポロシャツ	指定のブラウス・リボン
				丈は手を水平にあげて、お腹が出ない程度の長さ
			※猛暑日において、体操服での登校を可とする場合がある	
	ズボン スカート		標準学生ズボンを着用する	標準スカート又は学生ズボンを着用する
			ベルトは黒か紺色	折り込みや短く加工は禁止 丈は膝が隠れる長さ
靴下		色は白、黒、紺、グレー（ワンポイント可）		
体 操 服			指定の上下（気温に合わせたもの）	
ズ ック	内履き	指定のもので、学年ごとにラインで色分け（青・緑・黄）		
	外履き	指定のもの（通学と体育兼用）		
		冬季、必要であれば、指定のスノトレシューズ（色は白か黒）・長靴も可		
下に着るもの			派手でないもの（トレーナー等）とし、色は白、黒、紺、グレー	
			上着から下に着る服を出さない	
カバン （サブバッグ）			指定のカバン 体操服や部活動の練習着等はサブバッグを使用してもよい サブバッグの色は黒または紺色を基調とするもの（部活動指定のものは可）	
防 寒 具			学校指定、または部活動で指定している ウインドブレーカー を基本とする ※校内では、基本的に着用しない。 積雪時や低温時は華美でないものであれば認める 冬季は女子のストッキングやタイツの着用可※スカート下のズボン×カーディガン、パーカー、体操服下の長袖シャツの使用は禁止	
頭 髪			清潔感があり、入試などの場に通用する髪型とする	
			染髪は禁止 ※染髪した場合は、染め直すまで別室で活動することになる	
			前髪は目にかからない、後ろ髪は肩にかからない程度とし、肩にかかる場合は結ぶ	
その他			化粧、香水、色付きリップは禁止	

※確認事項

・夏季の猛暑日等については、学校から指示した場合のみ、体操服登校を認めることがある。ただし、登校後は、制服（ポロシャツ等）を着用する。

6、 学校生活の心得（生徒対象）

輪島中学校の生徒一人一人が、安全に、楽しく、明るい学校生活を過ごすために、この心得を守り、自分の行動に責任を持ちましょう。

1 校内生活

(1) 登下校について

- ① 登下校の際は正しい通学路を通る。
- ② 自転車通学の生徒はヘルメットを着用し、交通ルール・駐輪場のきまりを守る。
- ③ 工事で出口が狭くなっているため、他の車の通行の妨げにならないよう配慮して乗り降りする。玄関前には、進入をしない。校舎前の道路は交通量も多い上に、見通しが悪く危険であるので、乗り降りしない。
- ④ 下校後や休日に、忘れ物等で学校に来る場合、制服または体操服で来る。

(2) 1日の生活について

- ① 8時20分までに提出物を出して着席する。
- ② 欠席・遅刻の場合は、保護者から学校へ連絡する。
- ③ 授業の間の休憩時間は次の授業の準備とし、特別教室などへの移動は休憩時間に完了する。
- ④ 授業の約束3か条を守る。

一、着ベルをしよう。

- ・自分の席に座ってチャイム（ベル）を聞く。
- ・5時間目の始まりや移動教室は特に注意する。

二、授業の始まりと終わりの挨拶をしよう。（語先後礼）

- ・号令係「起立」→全員、立って椅子を入れる
- 号令係「気をつけ」（先生が一步下がったら）「礼」
→（授業始）全員「お願いします」礼→号令係「着席」→全員、座る
→（授業終）全員「ありがとうございました」礼

三、よい態度で授業に取り組もう。

- ・授業が始まる前に、学習用具の準備をする。忘れ物はしない。
- ・私語をせず姿勢を整え、集中し、伏せない。
- ・くしや手鏡を授業中に出さない。

※授業者は、右のような「授業チェックカード」に授業の様子を記録する。

- ⑤ 給食・掃除は全員が協力して取り組む。

- ⑥ クロムブック利用の注意事項

- ・授業中、授業者の指示や活動と関係のないことをしない。
- ・休み時間はしない。
- ・設定を変えない。
- ・授業で使用した後は、保管庫に戻す。許可なしに持ち出さない。
- ・違反した場合は、預かる。繰り返す場合は、個別に対応する。

- ⑦ 校舎回りにある工事のための立ち入り禁止エリアには絶対に入らない。

（ ）年（ ）月（ ）日 欠席・遅刻・早退（ ）		（ ）月（ ）日（ ）曜日	
① 着ベル	② 挨拶	特設事項 (良いところ、課題)	授業者(名前・内務)
① A B C ② A B C	① A B C ② A B C		
① A B C ② A B C	① A B C ② A B C		
① A B C ② A B C	① A B C ② A B C		
① A B C ② A B C	① A B C ② A B C		
① A B C ② A B C	① A B C ② A B C		
① A B C ② A B C	① A B C ② A B C		

授業の約束3か条 チェック基準

①着ベル・・・自分の席に座ってチャイムを聞きます。 ②挨拶・・・授業開始の語先後礼、進んで声を出します。 ③着席・・・準備、姿勢、伝言、立ち歩きなど

残念ですが、できていない場合はチェックします。 改善が見られない場合は、家庭連絡し、保護者と相談します。

(3) 礼儀作法について

- ① 誰にでもさわやかに相手に聞こえる・伝わる声で挨拶をする。
- ② 机・椅子・掃除用具等の公共物は大切に扱う。
- ③ 毎週金曜日はゴミ袋をきれいにし、引き出しやロッカーの整理整頓をする。
- ④ 内履き、外履きの区別をつける。
- ⑤ 職員室への出入りは玄関側のみとする。職員室の入り口までの立ち入りを認める。
職員室に出入りする時は、防寒具をはずし、カバンを入り口付近に整然と置き、
(ノック)「失礼します」「〇年△組 名前、用件」を言う。用事が済んだら「失礼しました」とはっきり言って、速やかに退室する。
- ⑥ 試験前後・成績処理・打ち合わせ中の職員室への入室はできない。

(4) 持ち物・服装・通学バックについて

- ① 学習に不要な物(携帯電話、お金、菓子、漫画、ゲーム機、音楽プレーヤー等)は持ってこない。
集金等の必要があって持ってきた貴重品は朝、担任に預ける。
- ② お茶・スポーツドリンクを水筒に入れて持参してもよい。
- ③ 服装・通学バックについては別紙「輪島中学校服装等規定」を参照すること。

2 部活動

- ① 目的・自分の興味や関心にあった部を選び、きまりに従って継続的に活動する。
- ② 部活動終了後は、速やかに下校する。
4月～10月 午後 5:45 活動終了 午後 6:00 完全下校
11月～ 3月卒業式まで 午後 5:30 活動終了 午後 5:45 完全下校
- ③ 定期テストの1週間前からテスト最終日まで、部活動は中止する。
- ④ 部活動で身につけたマナーや社会性を普段の生活にもいかすようにする。

3 校外生活

- ① 外出する時は、行き先・用件・帰宅時刻を家の人に伝える。
- ② Yプラザなどの大型店等への出入りは、保護者同伴でなければ禁止する。
- ③ 公民館等の施設を借りるときは、必ず名前を書き、許可を得る。決められたルールを守る。
- ④ ティーンラボやカブーレ等の施設を使用するときは、決められたルールを守る。
- ⑤ 生徒同士の外泊や旅行はしない。
- ⑥ 生徒のみで輪島市外へ出ない。
- ⑦ その他、中学生としてふさわしくない行為はしない。

4 ネット利用《オンラインゲームやSNS(LINE等)を含む》

- ① 携帯電話・スマートフォン(以下、スマホ等)について
・スマホを持ってくる場合は、許可書申請し、朝は職員室に預け、必ず決まりを守る。
- ② 利用のルールやマナーを守る。
・保護者との間で決めたルールを守る。
・悪口等の書き込みや有害サイトへのアクセスはしない。
・夜9時～朝6時までではない。(膨大な時間が費やされ、成長のために必要な睡眠時間や学習時間に悪影響が出るため。)

7、 学校生活の手引き（保護者対象）

輪島中学校の生徒一人一人が、安全に、楽しく、明るい学校生活を過ごすために、この手引きをご理解いただき、ご協力よろしくお願いいたします。

1 遅刻・欠席・早退への対応

- (1) 遅刻・欠席・早退の連絡は、保護者から学校へ 8:00 までに電話してください。
- (2) 8:20 までに学習の準備、宿題の提出をして着席します。8:20 までに着席していない場合は遅刻とします。
- (3) 2 日連続または 1 週間に 3 回以上の遅刻があった場合は、家庭連絡します。
- (4) 体調不良の生徒は、保健室で様子を見た上で、早退の手続きをとります。学校から保護者に連絡し、原則、保護者に迎えに来てもらいます。

2 服装・持ち物について

- (1) 「輪島中学校服装規定」を参照してください。
特に行事等で指定のない限り制服で登校します。異装（体操服・私服・アクセサリーをつける等）で登校した場合、改善する様子が見られなければ、家庭連絡し、帰宅させ着替えさせます。
- (2) 不要物（お金、菓子、漫画、ゲーム機、音楽プレーヤー、携帯電話等授業に必要な物）の持ち込みは禁止とする。不要物はその場で預かり、生徒に指導した上で保護者（保護者の来校を原則とする）に返却します。生徒に直接返却はしません。

3 携帯電話・スマートフォンについて

- (1) 携帯電話・スマートフォンを保持している場合は、持たせた保護者が以下のことに留意して下さい。
 - ① 学校へ持ち込ませないでください。部活動時も同様です。
 - ② 学校内への持ち込みがあった場合は、預かり、後日（祝日、土日を除く）保護者に返却します。持ち込みを繰り返す場合は保護者と相談の上、学校で期間を決めて預かります。
 - ③ やむをえず通学上所持を希望される方は、担任に申し出て許可願いを出して下さい。学校長に許可された場合は、毎朝担任に預け下校時に返却します。ただし、本来の目的以外に使用した場合は、②の対応となります。また、許可取り消しとなる場合があります。
- (2) ネットの利用に関しては家庭でルールを決め、夜 9 時～朝 6 時までは健康面・学習面から利用させないようにしてください。誰とどのようにつながっているか、把握できることが大切です。保護者・教職員共に諸問題について理解を深めていきましょう。

4 登下校について

- (1) 登下校は決められた通学路を通ります。私有地など、通学路以外を通して地域の人に迷惑をかけません。

- (2) 工事で出口が狭くなっているため、他の車の通行の妨げにならないよう配慮して乗り降りしてください。玄関前には、進入をしないでください。校舎前の道路は交通量も多い上に、見通しが悪く危険であるので、乗り降りしないでください。

5 「授業の約束3か条」について

- (1) 授業の約束3か条（着ベル・挨拶・学習用具の準備・態度）を違反し、授業チェックファイルに名前があがり、指導しても改善が見られない場合は、家庭連絡をして相談させていただきます。
- (2) 授業中の私語や授業妨害（立ち歩く、他のクラスの授業に入るなど）については、
- ① まず、本人に、指導します。
 - ② 続く場合は別室で学習します。
 - ③ 指導を受け入れない生徒については家庭へ連絡して、保護者の協力を依頼します。
（例 様子を見に来てもらう。連れて帰ってもらう。など）

6 いじめ・暴力行為への対応

- (1) 学校長を中心として組織するいじめ対策チームが事実を確認し、いじめと判断した場合、すぐに加害者、被害者の両家庭に連絡します。
- (2) 生徒や教職員の安全を脅かす暴力行為等には、関係機関と連携して対処します。家庭連絡し、連れて帰ってもらうこともあります。

7 器物破損への対応

- (1) 故意・不注意による器物破損は原則として、「器物破損届け」を提出し、弁償してもらいます。
- (2) 器物破損等があった場合は、使用禁止により活動場所を制限するなどの対応をします。